

平成25年度 自動車リサイクルに関する
自動車所有者へのアンケート調査結果

平成26年6月

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

目次

第1章 アンケート調査の概要

1. 調査目的	3
2. 調査要項	3
3. 回答者の属性	4

第2章 調査結果

1. 自動車リサイクルへの理解状況	5
2. 自動車購入時における関わり方	6
3. 中古車売却・譲渡または廃車の判断時における関わり方	7
4. 中古車売却・譲渡時における関わり方	9
5. 廃車時における関わり方	11
6. 自由意見	13

付録資料	15
------------	----

第1章 アンケート調査の概要

1. 調査目的

本財団は、中立・公正な立場から自動車リサイクルの情報を提供するという観点で、自動車所有者の自動車リサイクルに対する理解状況およびその関わり方の現状を把握するため、アンケートを実施した。

2. 調査要項

#	項目	内容
1	実施期間	平成26年3月7日（金）～10日（月）4日間
2	対象	過去3ヶ月以内に自動車を購入した全国18歳以上の男女
3	質問数と内容	全16問（Q1～Q16） Q01～Q02：自動車リサイクルへの理解状況 Q03～Q05：自動車購入時における関わり方 Q06～Q08：中古車売却・譲渡または廃車の判断時における関わり方 Q09～Q11：中古車売却・譲渡時における関わり方 Q12～Q15：廃車時における関わり方 Q16：自由意見
4	抽出方法	インターネット調査会社のインターネットパネルから無作為に抽出 ① 約230万人の会員の中から18歳以上の男女を無作為に約60万人抽出 ② 回答者数は6万人 ③ データクリーニング後、1,100人を無作為抽出
5	回答者数	1,100人
6	調査方法	インターネット調査方式（無作為抽出された方々に対し、Web上で実施）

※本アンケート調査は、自動車リサイクル法に定める資金管理人の平成25年度委託事業として、楽天リサーチ株式会社が実施。

3. 回答者の属性(回答者:1, 100人)

(1)年齢構成

図1のとおり、平成24年度末時点における年齢別運転免許保有割合（出典：警察庁）に応じた年齢構成としアンケートを取得した。

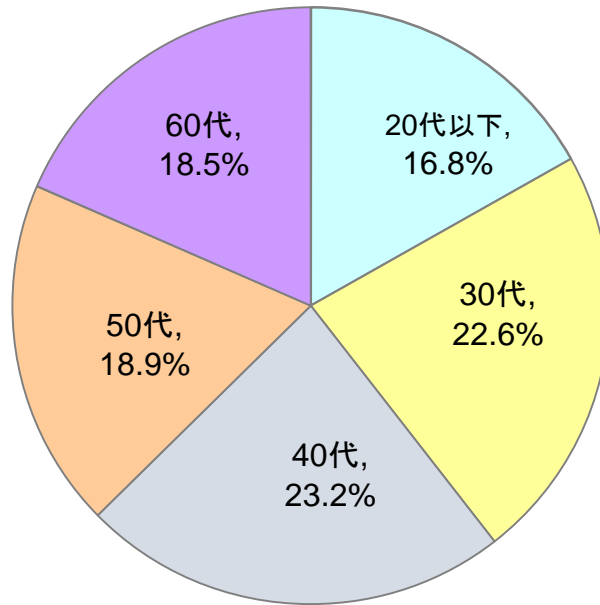


図1 : 年齢構成

(2)購入自動車の区分

図2のとおり、回答者の約72%は過去3ヶ月以内に新車を購入し、約28%は中古車を購入。

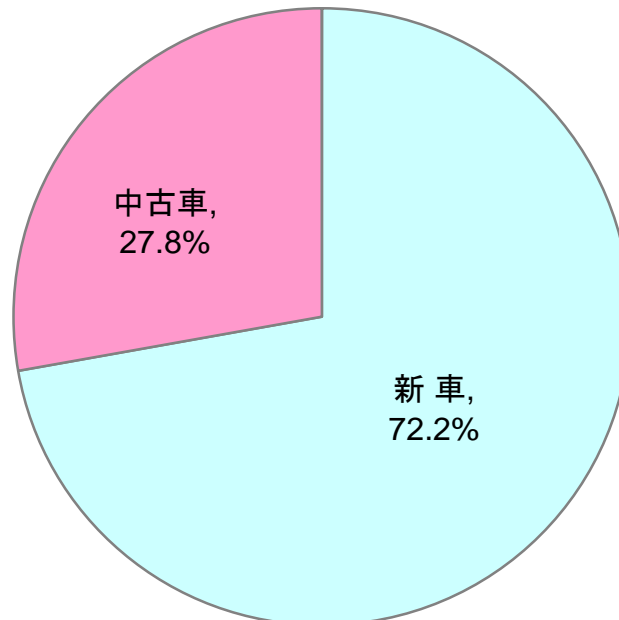


図2 : 購入自動車の区分

第2章 調査結果

1. 自動車リサイクルへの理解状況

(1) 認知度

図3のとおり、回答者1,100人の約34%の方が自動車リサイクル法について「どんな仕組みか概要を知っている」と回答、約53%の方が「聞いたことがある」と回答しており、全体の約86%の方が自動車リサイクル法を認識している。

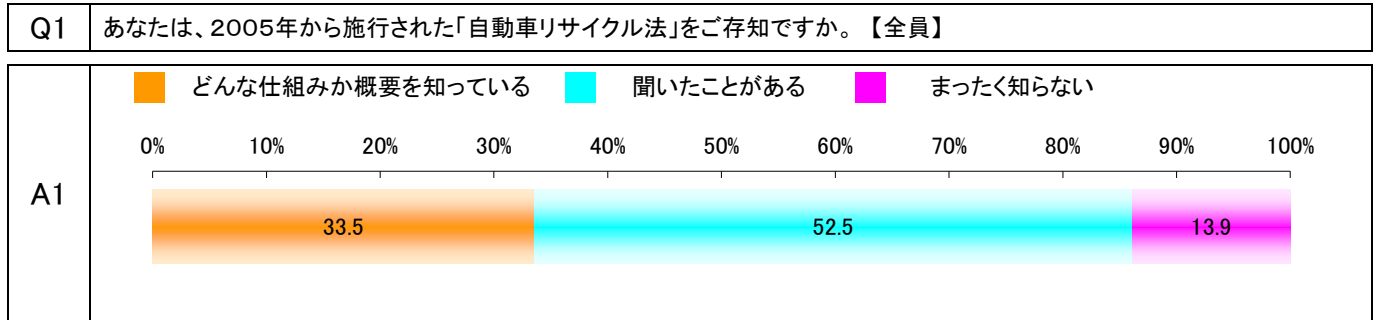


図3：認知度

(2) 理解内容

前項(Q1)で「どんな仕組みか概要を知っている」および「聞いたことがある」を選択した947人に、次の4項目の中から知っている内容を選択してもらった。

図4のとおり、制度の目的については、約74%の方が認識している。また、新車購入時のリサイクル料金支払いについて、約85%の方が認識し、中古車売却時のリサイクル料金受け渡しについては、約48%の方が認識している。

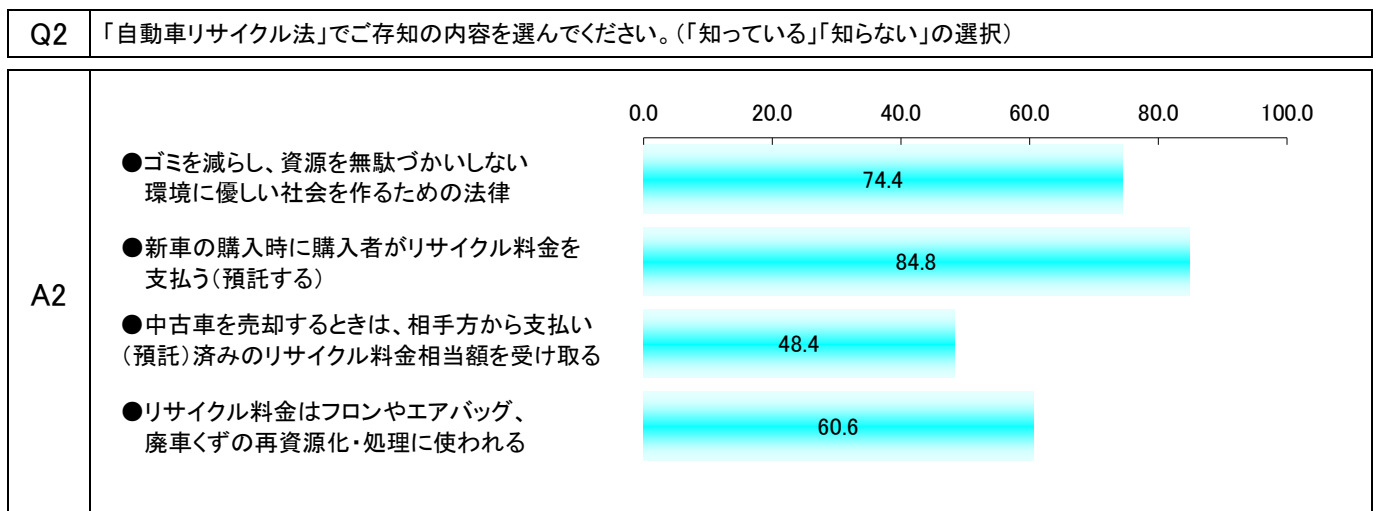


図4：理解内容

2. 自動車購入時における関わり方

(1) 自動車購入時における「リサイクル料金の説明」と「リサイクル料金の支払い」の認識状況

図5のとおり、回答者1,100人の約57%の方が自動車購入時にリサイクル料金の「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約43%の方が「説明を受けた記憶がない」「説明を受けていない」と回答している。

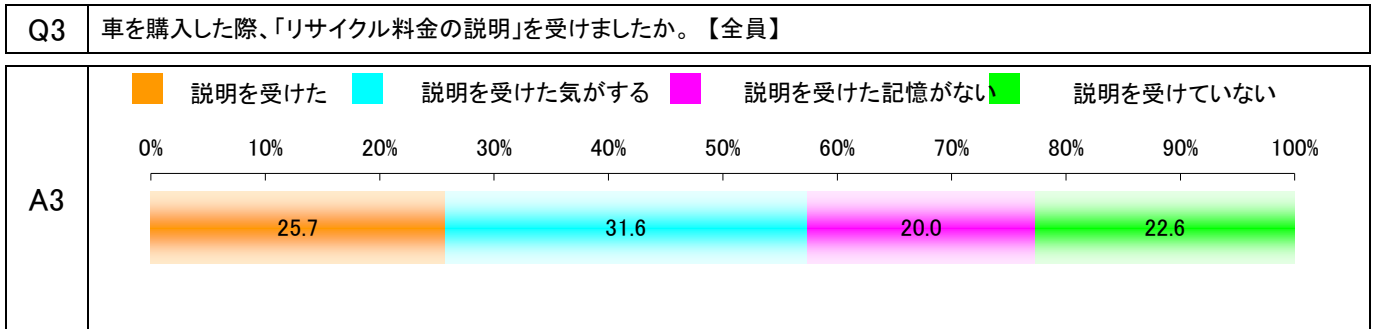


図5：リサイクル料金の説明

図6のとおり、回答者1,100人の約80%の方が自動車購入時にリサイクル料金を「支払った」「支払った気がする」と回答し、約20%の方が「支払った記憶がない」「支払っていない」と回答している。

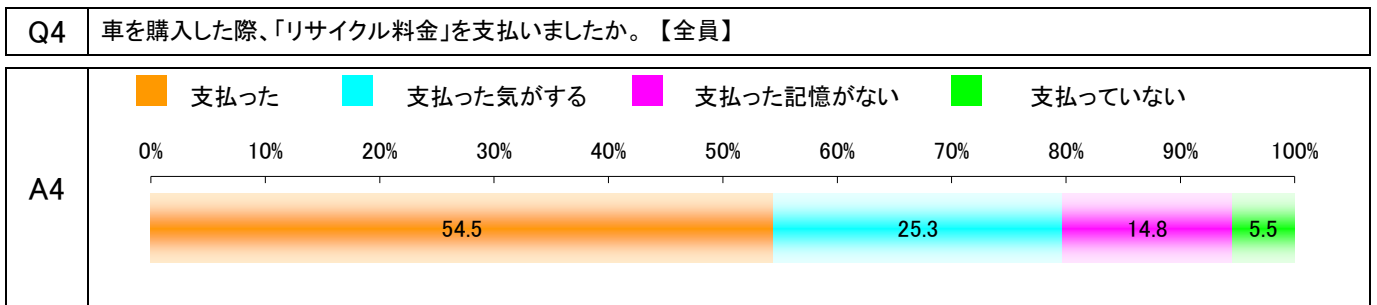


図6：リサイクル料金の支払い

(2) リサイクル券の受取状況

図7のとおり、全体の約70%の方が「受け取った」「受け取った気がする」と回答し、約30%の方が「受け取った記憶がない」「受け取っていない」と回答している。

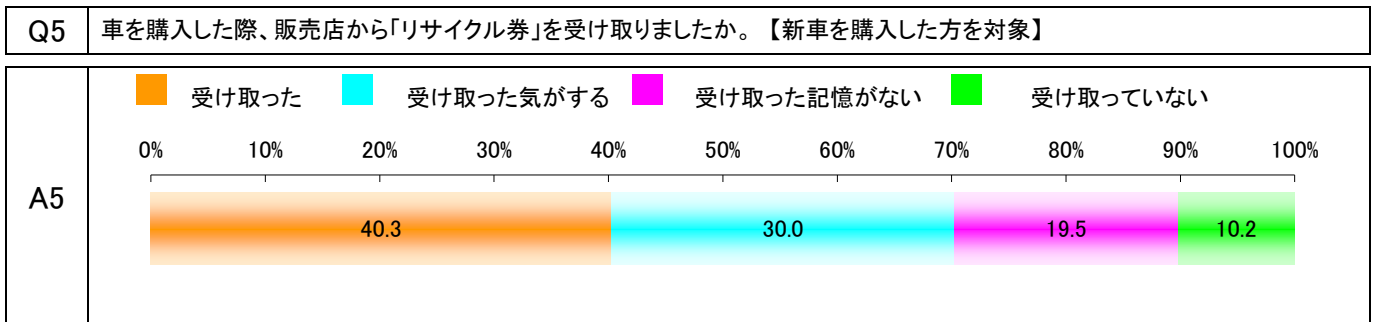


図7：リサイクル券の受取り

3. 中古車売却・譲渡または廃車の判断時における関わり方

回答者1,100人のうち、自動車購入以前に保有していた車を「売却」「譲渡」または「廃車」と回答された712人に次の調査を行った。

(1) 保有していた車の「売却」「譲渡」または「廃車」に係る認識状況

図8のとおり、回答者712人の約89%の方が売却・譲渡または廃車を「自分で決めた」「自分で決めた気がする」と回答し、約11%の方が「相手が決めた気がする」「相手が決めた」と回答している。

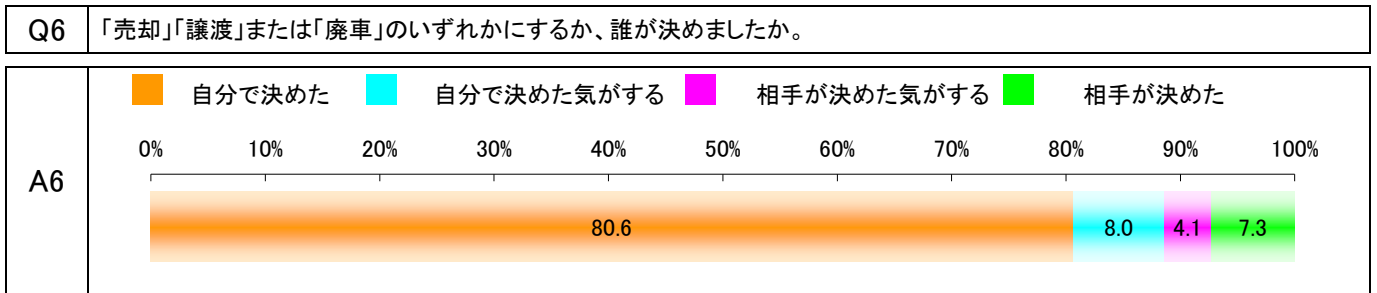


図8：「売却」「譲渡」「廃車」の決定

図9のとおり、回答者712人の約68%の方が売却・譲渡または廃車に際して判断に必要な情報の「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約32%の方が「説明を受けていない気がする」「説明を受けていない」と回答している。

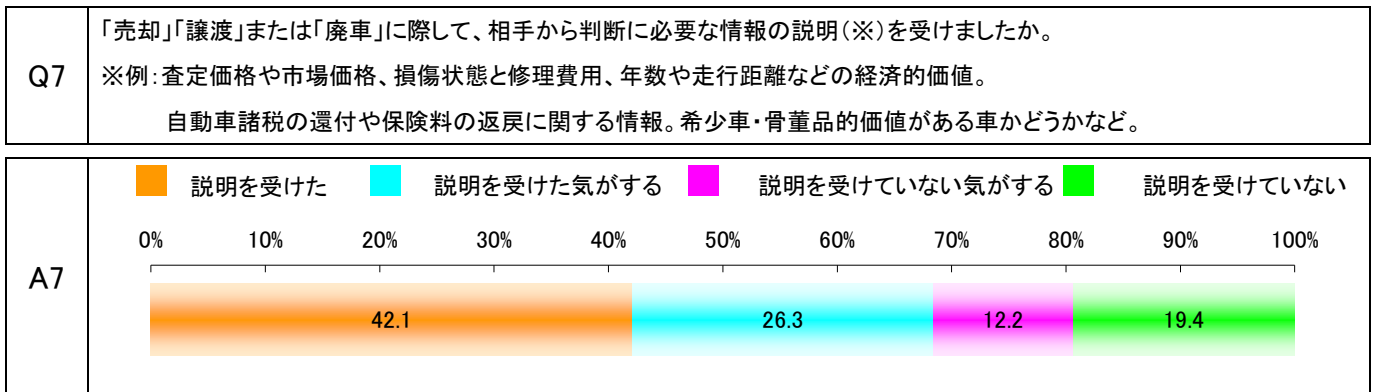


図9：判断に必要な情報の説明

(2) 保有していた車の「売却」「譲渡」または「廃車」に係る意思の伝達方法

回答者712人のうち、元保有していた車の売却・譲渡または廃車を「自分で決めた」「自分で決めた気がする」と回答した631人に次のアンケートを行った。

図10のとおり、回答者631人の約33%の方が車の「売却」「譲渡」または「廃車」に係る意思を「書面で意思を伝えた」と回答し、約56%の方が「口頭で意思を伝えた」との回答している。

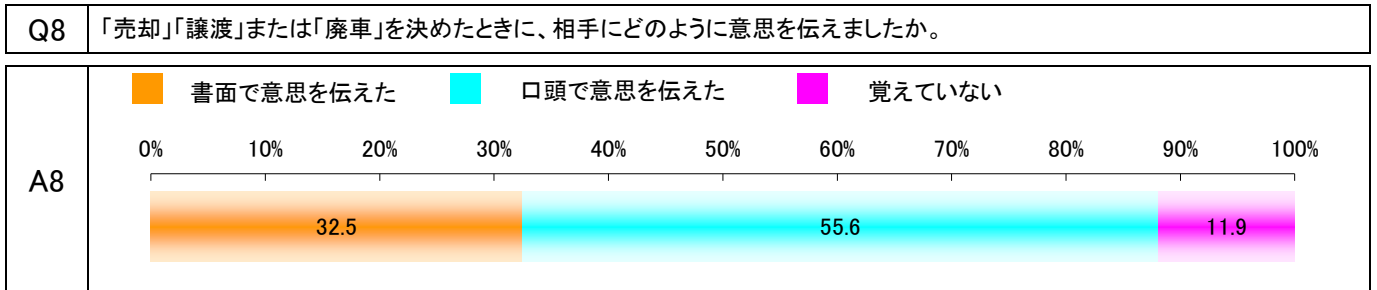


図10 : 意思伝達方法

4. 中古車売却・譲渡時における関わり方

回答者1,100人のうち、自動車購入以前に保有していた車を「売却」「譲渡」と回答された616人に次のアンケートを行った。

(1) 保有していた車への預託の有無に係る認識状況

図11のとおり、回答者616人の約63%の方が自身の車にリサイクル料金が「支払われていた」と回答し、約8%の方が「支払われていなかった」と回答している。なお、約29%の方が「わからない」と回答している。

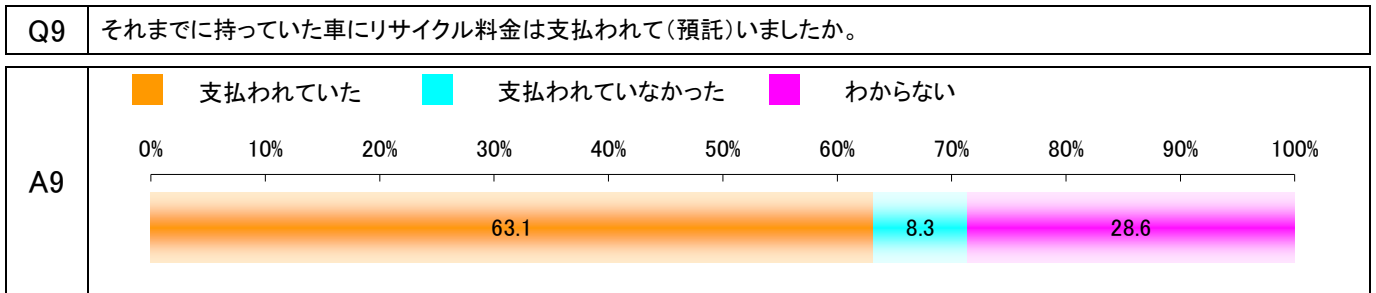


図11 : 預託の有無の認識

(2) 中古車売却・譲渡時におけるリサイクル料金の受渡しの説明とリサイクル料金の受取り状況

前項(Q9)の回答者616人のうち、「支払われていた」と回答した389人に次のアンケートを行った。

図12のとおり、回答者389人の約64%の方が車を売却時にリサイクル料金の受渡しについて「説明を受けた(説明をした)」「説明を受けた気がする(説明をした気がする)」と回答し、約36%の方が「説明を受けた記憶がない(説明をした記憶がない)」「説明を受けていない(説明をしていない)」と回答している。

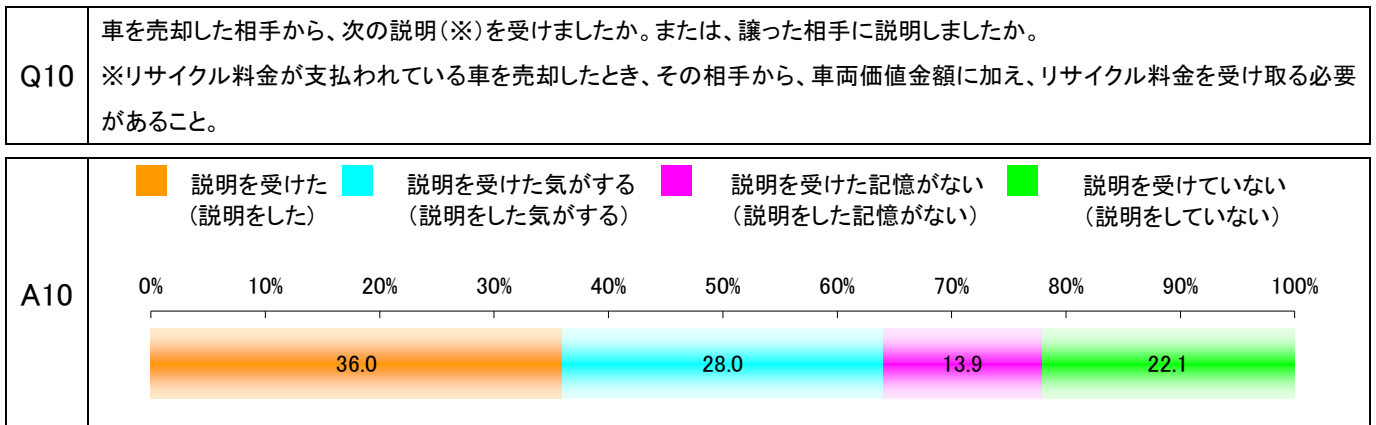


図12 : 中古車売買時の説明

図13のとおり、回答者389人の約56%の方がリサイクル料金を「受け取った」「受け取った気がする」と回答し、約45%の方が「受け取った記憶がない」「受け取っていない」と回答している。

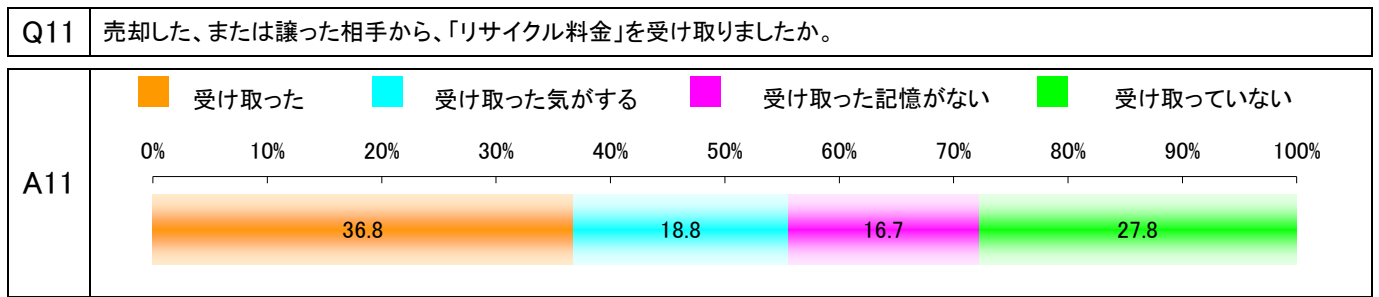


図13 : リサイクル料金の受取り

5. 廃車時における関わり方

回答者1,100人のうち、自動車購入以前に保有していた車を「廃車」と回答された96人に次のアンケートを行った。

(1) 保有していた車への預託の有無に係る認識状況

図14のとおり、回答者96人の約58%の方が自身の車にリサイクル料金が「支払われていた」と回答し、約9%の方が「支払われていなかった」と回答している。なお、約32%の方が「わからない」と回答している。

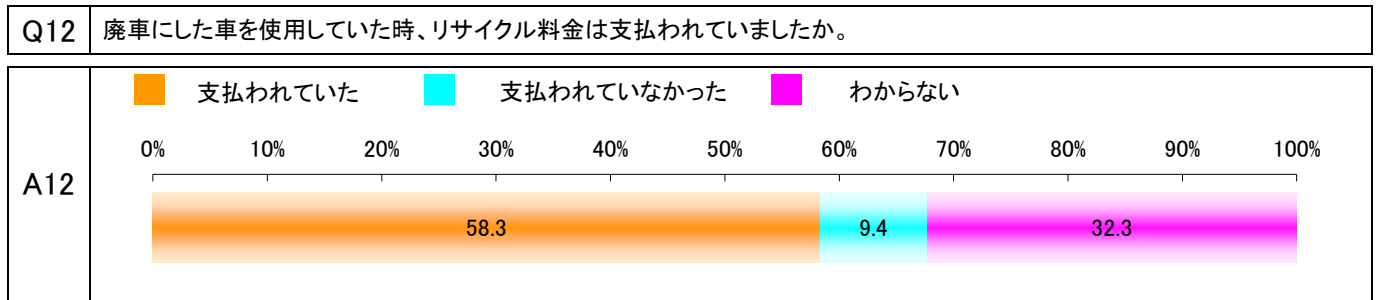


図14： 預託の有無の認識

(2) 廃車を引き渡した事業者に係る認識状況

図15のとおり、回答者96人の約44%の方が引取業者から都道府県または保健所設置市登録された事業者であることについて「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約56%の方が「説明を受けた記憶がない」「説明を受けていない」と回答している。

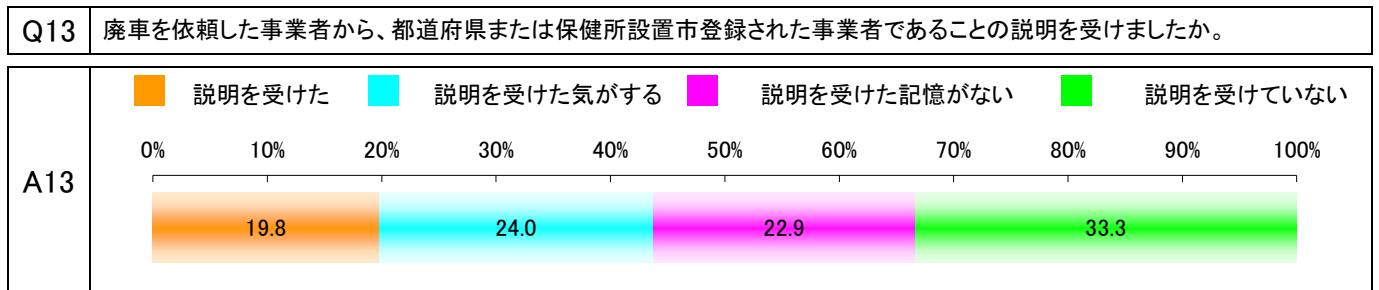


図15： 引取業者からの説明

(3) フロン類、エアバッグ類の装備状況の説明と「使用済自動車引取証明書」交付に係る認識状況

図16のとおり、回答者96人の約31%の方が、引取業者からフロン類、エアバッグ類の装備の有無について「説明を受けた」「説明を受けた気がする」と回答し、約69%の方が「説明を受けた記憶がない」「説明を受けていない」と回答している。

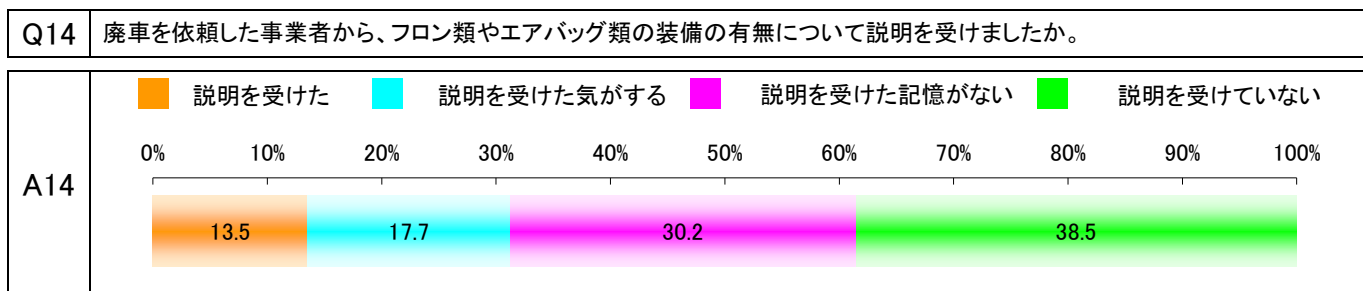


図16 : 引取業者からの説明

図17のとおり、回答者96人の約51%の方が引取業者から使用済自動車引取証明書を「受けた」「受けた気がする」と回答し、約49%の方が「受けた記憶がない」「受けていない」と回答している。

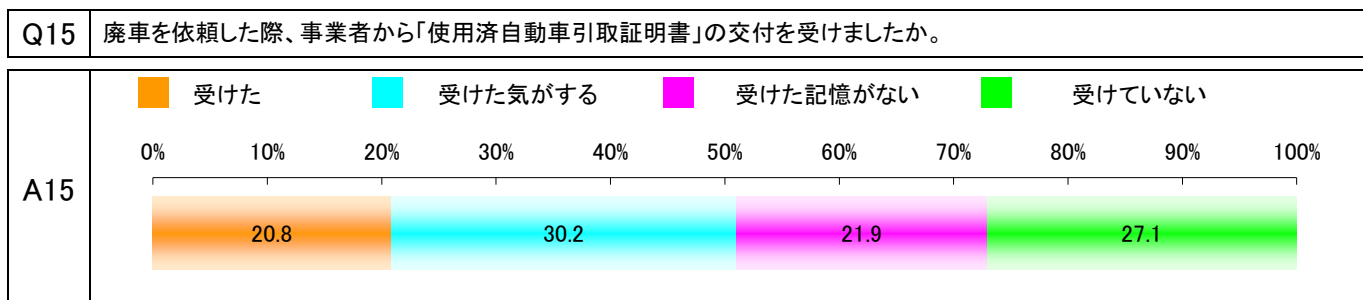


図17 : 使用済自動車引取証明書の受取り

6. 自由意見

回答者1, 100人のうち557人からご意見をいただいた。

複数同等コメントの集約結果は次のとおり。

Q16	最後に自動車リサイクルの活動について、どんなことでも構いませんのでご自由にお書きください。(フリーアンサー)
A16	<p><u>1. 自動車のリサイクル活動について (意見数: 252件)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・リサイクルで資源の乏しい日本に役立ち、適正な処理で公害をなくす事などは素晴らしいこと。・リサイクルが確実に行われるように見てください。・システムや料金体系が明確になるといいと思う。・資源の少ない日本では大事な仕組みだと思う。・以前のように車両の路上放置等が問題にならなくなり良くなった。・日本人はだいたい自動車をもっていて買い替えも多いのでいい活動だと思う。・リサイクルもいいけど、古い車を長くのるのもエコではないかと思う。・当たり前なことだと思っているので特に何も考えたことがない。・不法投棄等が減ってくれば良いと思う。・必要あるのかわからない。・車の引渡の際に、双方が書面で確認する様な仕組みに変えて欲しい。 <p><u>2. リサイクル料金について (意見数: 88件)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・リサイクル料金が活用されているといいと思う。・リサイクル料金はもっと多くてもよいと思う。・環境保護に貢献しているという満足感が得られて良い。・リサイクル料金は購入時の必須だと思っているので特別な興味(関心)はない。・リサイクル料金の前払いは、取りこぼしがなく徹底されて良い。・自分が支払ったお金がどのように使われているか不明である。・リサイクル料金を不正に使用されていないか不安である。・リサイクル料金の算定根拠等が良くわからない。・もう少し消費者の負担が減れば良いと思う。・最終的に廃棄されるものだから、リサイクル料金を新車価格に含めた方が良いのではないかと。・車両本体価格が気になりリサイクル料金を見落としていた。・リサイクルにお金をかけること自体が馬鹿げている。・税金で賄って欲しい。・無償でリサイクルしてほしい。・廃車する際にも金がかかるため、リサイクル料金はいらぬのではないかと。・中古車売買時に相手方からリサイクル料金相当額を受け取れる事は聞いたことがなかった。 <p><u>3. 広報活動について (意見数: 136件)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・クルマがどのようにリサイクルされるのか知りたい。・もっとわかりやすく説明してほしい。・業者任せになっている。・活動をもっと公表してほしい。・もっと啓発活動をしてほしいのではないかと。

- ・活動内容が余り知られていないと思う。
- ・学校教科書で知っている程度の知識しかない。
- ・この財団法人は天下り先ではないのか気になる。

4. 事業者について（意見数：17件）

- ・説明は受けたと思うが、あんまり記憶に残ってない。
- ・自動車販売店が手際良く処理してくれるので、考えたことがなかった。
- ・自動車販売店には、もっときちんと説明してほしい。
- ・自動車リサイクルに関する資料はあったが詳しい説明はなかった。

5. 自動車メーカーについて（意見数：4件）

- ・リサイクルはメーカーの責任に於いて実施すべきではないか。
- ・リサイクル費はメーカーが負担すべきものではないか。
- ・リサイクルについて自動車の売買契約とは別に書面を交わすなどの仕組みを考えた方がよいのではないか。

6. 中古部品の取り扱いについて（意見数：21件）

- ・なるべく多くのパーツがリサイクルされると良いと思う。
- ・リサイクルできる部品をもっと増やすべき。
- ・リサイクル部品を、使った車が増えれば良いと思う。
- ・自動車部品の再利用は資源消費の縮小に役立っていると思う。
- ・車の部品取りの業者の現状を知りたい。

7. その他（意見数：39件）

- ・全く知らなかったので調べてみたいと思った。
- ・自動車ユーザー側の負担感が大きい。
- ・まだ安全に乗れるのなら良いと思う。
- ・リサイクルによりどれほど資源が節約できるかを知りたい。
- ・下取り査定時において価値のないクルマについては廃車処理代の名目で費用がかかった。
- ・クルマをより長く使っていきたい。10年20年と使いたい。
- ・国は中古車輸出について一定の関与が必要だと思う。
- ・リサイクルの活動が正しく運営されているかどうか国民がチェックできる仕組みが必要

《 付 録 資 料 》

自動車リサイクルに関する自動車所有者へのアンケート調査票

■あなたがお持ちの車についてお伺いします。

●二輪車や業務用の車両ではなく、自家用車について以下の設問にお答えください。

●車を複数台お持ちの方は、『最も新しく購入した車』についてお答えください。

Q1-1 購入した車は新車ですか、中古車ですか。

【必須】

- 1. 新車
- 2. 中古車

Q1-2 その車はどちらで購入しましたか。

【必須】

- 1. メーカー系列の自動車ディーラー
- 2. 外国車の輸入代理店
- 3. 中古車販売店
- 4. 整備工場
- 5. 友人・知人、インターネット等
- 6. その他() (回答任意)

Q1-3 あなたは、2005年から施行された「自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)をご存知ですか。

【必須】

- 1. どんな仕組みか概要を知っている
- 2. 名前を聞いたことがある程度
- 3. まったく知らない

《Q1-3で「1」「2」を選択した方が対象》

Q2 「自動車リサイクル法」でご存知の内容を選んでください。

【必須】

- | | 知っている | 知らない |
|--|-----------------------|-----------------------|
| 1. ゴミを減らし、資源を無駄づかいしない環境に易しい社会を作るための法律 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 2. 新車購入時に購入者がリサイクル料金を支払う(預託する) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 3. 中古車を売却するときは、相手方から支払(預託)済みのリサイクル料金相当額を受け取る | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 4. リサイクル料金はフロンやエアバッグ、廃車くずの再資源化・処理に使われる | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

Q2-1 その他に「自動車リサイクル法」でご存知の内容があればご記入ください。

【必須】

《テキストページ》

■ 車を購入した際の状況についてお伺いします。

Q3 車を購入した際、「リサイクル料金の説明」を受けましたか。

【必須】

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けた記憶がない
- 4. 説明を受けていない

Q4 車を購入した際、「リサイクル料金」を支払いましたか。

【必須】

- 1. 支払った
- 2. 支払った気がする
- 3. 支払った記憶がない
- 4. 支払っていない

《Q1-1 で「1」を選択した方が対象》

Q5 車を購入した際、販売店から「リサイクル券」を受け取りましたか。

【必須】

- 1. 受け取った
- 2. 受け取った気がする
- 3. 受け取った記憶がない
- 4. 受け取っていない

リサイクル券イメージ

Q6-1 車を購入した際、ほかに車を持っていましたか。

【必須】

- 1. 持っていた
- 2. 持っていなかった

≪Q6-1で「1」を選択した方が対象≫

Q6-2 それまでに持っていた車をどうしましたか。

【必須】

- 1. 中古車として売却(下取りを含む)
- 2. 家族、友人等に譲渡した
- 3. 廃車にした
- 4. まだ持っている。

≪Q6-2で「1」「2」「3」を選択した方が対象≫

Q6-3 「売却」「譲渡」または「廃車」のいずれにするか、誰が決めましたか。

【必須】

- 1. 自分が決めた
- 2. 自分が決めた気がする
- 3. 「売却」「譲渡」または「廃車」した相手が決めた気がする
- 4. 「売却」「譲渡」または「廃車」した相手が決めた

≪Q6-1で「1」「2」「3」を選択した方が対象≫

Q7 「売却」「譲渡」または「廃車」に際して、相手から判断に必要な情報や説明(※)を受けましたか。

【必須】

※例：査定価格や市場価格、損傷状態と修理費用、年数や走行距離などの経済的価値。

自動車諸税の還付や保険料の返戻に関する情報。希少車・骨董品の価値がある車かどうか など。

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けていない気がする
- 4. 説明を受けていない

≪Q7で「1」「2」を選択した方が対象≫

Q8 「売却」「譲渡」または「廃車」を決めたときに、相手にどのように意思を伝えましたか。

【必須】

- 1. 書面で意思を伝えた(「使用済自動車引取証明書」や「譲渡証明書」など)
- 2. 口頭で意思を伝えた
- 3. 覚えていない

《Q6-2で「1」「2」を選択した方が対象》

Q9 それまでに持っていた車にリサイクル料金は支払われていましたか。

【必須】

- 1. 支払われていた
- 2. 支払われていなかった
- 3. わからない

《Q9で「1」を選択した方が対象》

Q10 車を売却した相手から、次の説明(※)を受けましたか。

【必須】 または、譲った相手に、次の説明(※)をしましたか。

※ リサイクル料金が支払われている車を売却したとき、
その相手から、車両価値金額に加え、リサイクル料金を受け取る必要があること。

- 1. 説明を受けた(または 説明をした)
- 2. 説明を受けた気がする(または 説明をした気がする)
- 3. 説明を受けた記憶がない(または 説明をした記憶がない)
- 4. 説明を受けていない(または 説明をしていない)

《Q9で「1」を選択した方が対象》

Q11 売却した、または譲った相手から、「リサイクル料金」を受取りましたか。

【必須】

- 1. 受け取った
- 2. 受け取った気がする
- 3. 受け取った記憶がない
- 4. 受け取っていない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q12 廃車にした車を使用していたとき、その車のリサイクル料金は支払われていましたか。

【必須】

- 1. 支払われていた
- 2. 支払われていなかった
- 3. わからない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q13 廃車を依頼した事業者から、都道府県または保健所設置市登録された事業者であることの説明を受けましたか。
【必須】

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けた記憶がない
- 4. 説明を受けていない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q14 廃車を依頼した事業者から、フロン類やエアバッグ類の装備の有無について説明を受けましたか。
【必須】

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けた気がする
- 3. 説明を受けた記憶がない
- 4. 説明を受けていない

《Q6-2で「3」を選択した方が対象》

Q15 廃車を依頼した際、事業者から「使用済自動車引取証明書(廃車を引き渡したことを証明するリサイクル券番号が記載されている書類)」の交付を受けましたか。
【必須】



※上記引取証明書イメージ画像は一例です。

- 1. 受けた
- 2. 受けた気がする
- 3. 受けた記憶がない
- 4. 受けていない

Q16 最後に自動車リサイクルの活動について、どんなことでも構いませんのでご自由にお書きください。
【必須】

《テキストページ》

ご回答ありがとうございました。

自動車リサイクルシステムに関してのお問い合わせは、下記のホームページでご確認いただくか、お電話でお問い合わせください。

● 自動車リサイクルシステム

スマートフォンの方はこちら

モバイルはこちら

(パソコンからはご利用になれません)

<http://www.jarc.or.jp/>

<http://www.jarc.or.jp/sp/>

<http://www.jarc.or.jp/m/>



モバイルサイト QRコード

● 自動車リサイクルシステムコンタクトセンター

-**-****

(平日 8:30~20:00、土日祝日 9:00~18:00)